

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム野の花		
所在地	山口県山陽小野田市大字郡字浜3233番7		
電話番号	0836-78-1810	事業所番号	3591600048
法人名	医療法人 健仁会		

訪問調査日	平成 21 年 3 月 30 日	評価確定日	平成 21 年 6 月 2 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	12 人	常勤 11 人 非常勤 1 人 (常勤換算 11.6 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート及び木造 造り		
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分	

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額	45,000 円	敷金	有	100,000 円
保証金	無	円	償却の有無	有 / 無	
食費	朝食	300 円	昼食	550 円	
	夕食	550 円	おやつ	100 円	
その他の費用	月額	17,400 円			
	内訳	光熱水費 10,000円 共益費2,900円 日常生活費 3,000円 娯楽費 1,500円			

(4) 利用者の概要 (3月30日現在)

利用者数	18 名	男性	2 名	女性	16 名	
	要介護 1	6	要介護 4	1		
	要介護 2	6	要介護 5			
	要介護 3	5	要支援 2			
年齢	平均	85 歳	最低	76 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	内科 しおん内科外科クリニック
	歯科 田中デンタルクリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

「横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに」という4つのケアの柱の基に、日常生活の中で利用者に寄り添うことを心がけ、日々の会話に耳を傾けながら「寄り添い表」に記録して思いや意向の把握に努めておられます。食事の盛り付けは利用者のペースで、職員はそれを支援しつつ見守っていて、食事の時間が遅くなっても、その日、その時の状況に合わせて、利用者のペースやできる力を大切にされた支援をされています。芋掘り、らっきょう漬け、梅漬け、しそジュース、おはぎ、お好み焼きづくり、カラオケ、書道、紙粘土、スケッチ、編み物、縫い物、潮の満ち干きや渡り鳥を眺めながらの散歩、調理、盛り付け、掃除、畑づくりなどなど、多くの活躍できる場面をつくり、利用者一人ひとりの楽しみごとや、気晴らし、張り合いのある生活の支援をされています。

(特徴的な取組等)

週に1度、訪問歯科医による指導を受け、口腔ケア治療表に、治療状況の写真やコメントを記載して、家族に説明されています。職員の研修体制を確立され、新人研修、月1回の全体研修、月2回の介護基本研修等の法人内研修や、毎年、全職員に対して接遇研修を実施されています。外部研修も勤務の一環として参加の機会を提供され、段階に応じて参加されています。全職員が受講できるよう同じ研修を2回実施され、研修参加はポイント制で給与に加算されたり、資格取得のための助成も行なうなど、職員を育てる取り組みがなされています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

今回が初めての評価です。

(今回の自己評価の取組状況)

評価の意義を理解され、職員全員で自己評価に取り組みられています。評価を実施することで、一年間を振り返り、理念の見直しや利用者への対応への見直しなど、具体的に意見交換をして改善に取り組まれています。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長(3地区)、公民館長、民生委員、市高齢障害課介護保険担当職員、地域包括支援センター職員、警察署員、消防署員、他のグループホーム管理者、利用者、家族、事業所代表、職員等のメンバーで2ヶ月に1回開催されています。事業所の状況、利用者の状況、行事報告、家族会等について説明し、意見交換してサービスに活かされています。

(家族との連携状況)

事業所日より、請求書、領収書、出納簿の写し、健康診断結果(医師のコメント記載)を送付されています。面会時には家族ノート、アルバム、出納簿を家族に見てもらい、利用者の状態を伝えておられます。家族会を年4回(花見、旅行、秋まつり、クリスマス会)開催されたり、運営推進会議やケアカンファレンスにも参加されています。年2回アンケートを実施して、家族から意見を聞かれるなど連携を図られています。

(地域との連携状況)

自治会に加入し、事業所だよりを回覧してもらうと共に、地区の運動会や盆踊り、文化祭、ソフトボール大会などに利用者と一緒に参加して交流されています。お大師参りや買い物、散歩の時に地域の人から声かけがあり、世間話をされています。事業所の行事で収穫した野菜や花の種を近所に配ったり、さつま芋や花の差し入れがあることもあり、地域との関わりを深めておられます。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「皆に優しく、共に楽しく地域の中でいつまでも自分らしく生活できる」という事業所独自の理念をつくっている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	事業所だよりや書類等に理念を明記し、全職員が名札の裏に携帯して理念を共有し、理念に沿ったケアの実践に取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会に加入し、事業所だよりを回覧してもらおうと共に、地区の運動会や盆踊り、文化祭、ソフトボール大会などに利用者と一緒に参加し交流している。お大師参りや買い物、散歩の時に地域の人から声かけがあり、世間話をしている。事業所の行事で収穫した野菜や花の種を近所に配っている。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義を理解し、職員全員で自己評価に取り組んでいる。評価する事で一年間を振り返り、理念の見直しや、利用者の対応への見直しなど、具体的に意見交換し、改善に取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	自治会長、公民館長、民生委員、市高齢障害課介護保険担当職員、地域包括支援センター職員、警察署員、消防署員、他のグループホーム管理者、利用者、家族、事業所代表、職員等のメンバーで2ヶ月に1回開催している。事業所の状況、利用者の状況、行事報告、家族会等について説明し、意見交換して、意見をサービスに活かしている。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議やケアマネ協議会に参加し、地域包括支援センターや、市高齢福祉課の職員と共に医療や介護のあり方について研修し、サービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	事業所だより、請求書、領収書、出納簿の写し、健康診断結果と医師のコメントを記載したものを送付している。面会時には、家族ノート、アルバム、出納簿を家族に見てもらい、利用者の状態を伝えている。家族会を年4回開催し、運営推進会議やケアカンファレンスにも参加している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	運営推進会議、ケアカンファレンス、家族会時、面会時、家族ノート等や、年2回アンケートを実施して意見や要望を聞き、運営に反映させている。要望・相談窓口、担当者、外部機関、第三者委員を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。玄関に意見箱を設置している。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状況の変化に応じた対応ができるよう勤務の調整に努めている。職員の急な休みや、必要時には職員間の勤務交代や、隣接の施設からの支援で対応している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人の3箇所のグループホーム内での異動はあるが、馴染みの職員がケアに当たるよう心がけている。新しい職員が入った時には、利用者、家族に説明し、重複勤務を1週間程度行い、利用者へのダメージを防ぐようにしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人研修、月1回の全体研修、月2回の介護基本研修等の法人内研修や、毎年全職員に接遇研修を実施している。外部研修は勤務の一環として参加の機会を提供している。事業所独自の勉強会も月1回行なっている。研修受講後は、報告書を提出し、回覧して、全職員で共有している。研修参加はポイント制であり、給与に加算されている。資格取得のための助成も行ない、職員を育てる取り組みをしている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会、宇部小野田地区連絡協議会の研修に参加し情報交換や交流をしている。運営推進会議に近隣のグループホームに参加してもらい、情報交換し、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>居室に空きがある場合は、入居希望者に1泊2日程度の体験入居をしてもらうことがある。本人や家族に事業所を見学してもらい、他の利用者と一緒に飲み茶を飲むなどして、場の雰囲気に徐々に馴染めるように工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>味噌作り、らっきょう漬け、野菜の育て方、食べ方などを利用者から教わったり、時にはいたわってもらったりして、利用者職員は日々の生活を共にし、支えあう関係を築いている。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日常生活の中で利用者に寄り添うことを心がけ、日々の会話に耳を傾け、行動や表情に気配りし、気づいたことを寄り添い表に記録し、思いや意向の把握に努めている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>ケアカンファレンスには、本人や家族に参加を呼びかけ、意見を聞いている。家族会や面会時にも意見や要望を聞き、担当者やリーダー、その他職員でケース記録や個人連絡帳を参考にして、意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>月に1度、担当者が介護計画の評価、反省を行い、3ヶ月に1回、モニタリングを実施し、職員間で話し合い、見直しを行っている。状態に変化が生じた場合は、その都度見直し、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>受診の付き添いや送迎の支援、利用者個々の外出支援など、要望に応じて柔軟に支援している。医療連携体制をとっており、医療面での支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用前のかかりつけ医での医療が受けられるよう家族と協力して通院支援を行い、情報伝達に心がけている。月1回法人のクリニックで定期健診を受けている。月2回の訪問診療もあり、複数の医療機関との連携を図り、適切な医療が受けられるよう支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化及び看取りに関する指針を定め、早い段階から家族、医師、職員を交えて話し合いを行なっている。法人のグループホームが合同でターミナルケアの研修を実施している。看取りの経験もある。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	接遇マニュアルを作成し、法人が毎年1回実施している接遇研修に参加している。ミーティング時や、気づいたその都度リーダーが指導している。記録物は所定の見えない場所に保管し、個人情報の利用目的等を家族に伝え許可を得て取り扱いに注意している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者の一日の生活の流れを把握し、利用者のペースに合わせた支援をしている。その日、その時の状況によって、入浴、食事、起床の時間や外出、居室での食事など、一人ひとりの希望にそって支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	朝食と夕食は事業所で調理している。ある食材を利用して、利用者と一緒に献立したり、足りない物を買に行き、協力して調理している。同じ食卓と一緒に食べながら、会話を楽しみ、好みを聞いて支援をしている。各ユニットの献立が違うので、時にはユニット間でおすそわけしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間は14時から21時までとなっているが、寝る前に入浴する利用者もある。シャワー浴、機械浴、足浴、清拭の対応や、2度、3度の入浴にも対応している。一人ひとりの希望やタイミングに合わせたり、柚子湯や菖蒲湯などの入浴を楽しめる支援をしている。入浴への声かけの工夫や支援の方法を話し合っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	色鉛筆でのスケッチ、紙粘土、編み物、書道、カラオケ、縫い物、芋掘り、らっきょう漬、梅、しそジュース、おはぎ作り、調理、盛り付け、お好み焼き作り、畑づくり、掃除、散歩など楽しみごとや活躍できる場面づくりをし、気ばらしや張り合いのある日々を過ごせるように支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	事業所周辺の散歩、買い物、外食、ドライブ、四季の花見(桜、つばき、紫陽花、菖蒲、梅)、喫茶店、パン屋など一人ひとりのその日の希望にそって出かけられるよう支援している。利用者、家族、職員とで温泉に日帰り旅行をしている。	
(4)安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	マニュアルがあり、回覧して全職員が理解している。勉強会でスピーチロックについても学び、どんな場面でも拘束しないように努め、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員の見守り方法を徹底し、安全面に配慮しながら、日中は玄関には鍵をかけずに自由な暮らしを支えている。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	インシデント、アクシデント報告書に記録し、改善策を話し合い、一人ひとりのリスクを検討して介護計画書に入れ、事故防止に取り組んでいる。グループホーム合同で勉強会をしたり、法人の研修(誤嚥、窒息の対応)訓練を実施、テストをするなどして知識を学んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	全職員が救命講習を受講している。急変や事故発生マニュアルや緊急連絡網があり、日頃から訓練を実施し、事故発生時に備えている。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防、避難訓練を利用者も参加して実施している。地域の消防訓練に職員が参加したり、地域の避難場所の確認もしている。運営推進会議で、自治会、警察に協力を働きかけている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	生活の記録表に薬の情報をファイルし、一覧表も作成して職員は薬の目的や副作用について理解して共有している。薬は手渡しし、服用を確認している。月2回の薬剤管理指導を受け、必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	朝、昼はうがい、夜は歯磨きや義歯洗浄等、一人ひとりに応じた口腔ケアの支援をしている。週に1度訪問歯科による指導を受け、口腔ケア指導、治療表のコメントを面会時に家族に見てもらっている。舌ブラシの使用や、義歯の週1回の消毒など口腔ケアに力を入れている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分や食事の摂取量をチェック表に記録し把握している。献立は管理栄養士の指導を受けており、栄養バランスやカロリーに気をつけ、体重チェック表を作成して、一人ひとりの状態に合わせた支援をしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染防止マニュアルがあり、手洗いやうがいを徹底し、予防を実行している。トイレの手すりやベッドなど毎日消毒し、毎食前に手指消毒、家族面会時にも手指消毒やマスクをしてもらうこともある。利用者、職員共にインフルエンザの予防接種をしている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	浴室、トイレは利用者が使用しやすいように配慮している。リビングや廊下にテーブルやソファが置かれ、仲の良い人同士で過ごしたり、一人ひとりの居場所となっている。リビングの窓から川や高速道路が見え、夕日に染まる風景やデッキに置かれた花で季節が感じられるよう工夫している。リビングには家族が持ってきた金魚や花があり、廊下には絵画が飾られ、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫している。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたタンス、水屋、冷蔵庫、三面鏡、急須、大正琴、花鉢、テレビ、ラジオなどが持ち込まれ、一人ひとりの生活感があふれる居室づくりをしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム野の花
所在地	山陽小野田市大字郡字浜3233番7
電話番号	0836-78-1810
開設年月日	平成20年3月1日

【実施ユニットの概要】 (2月1日現在)

ユニットの名称	野の花1		
ユニットの定員	9名		
ユニットの利用者数	9名	男性 1名	女性 8名
	要介護1	4	要介護4 0
	要介護2	3	要介護5 0
	要介護3	2	要支援2 0
年齢構成	平均 82歳	最低 76歳	最高 94歳

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット職員全員で自己評価に取り組みました。介護の仕事を一からスタートした職員にも、リーダーが中心となりユニット会議等を利用し自己評価の重要性を理解してもらい、意見交換の場を作りました。この自己評価で、グループホームの可能性、介護における基礎、また一人一人の尊厳をどう守っていくかを職員全員で考えることができたと思います。
評価確定日	平成21年3月30日

【サービスの特徴】

「皆に優しく 共に楽しく」地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…ノーマライゼーションのまちづくりの実践を理念とし「横に座る その人を知る 嘘をつかない ゆっくりと穏やかに」をケアの4つの柱としています。スタッフ全員が接遇研修を受けており、介護者の目線を低くし優しく尊厳に配慮した支援に努めております。月に2回の法人勉強会や外部から講師を招いての勉強会、またグループホーム独自の勉強会も実施しており、スタッフのスキルアップに努めております。野の花のリビングには流し台を2つ設置しひとつはアイランド式となっているので、利用者様の重要なお仕事作りの場となっています。玄関は家庭に近づけた上がり框を設けており、また施設周辺は潮の満ち干きが見られる厚狭川河口があり、渡り鳥や水面を吹き抜ける風を感じていただきながら歩ける散歩コースがあります。ご自分の能力に合わせ、季節を感じていただきながら生活ができる様支援に努めております。

美味しく食事を摂っていただき、また誤嚥性肺炎予防など心と身体の健康を保ってもらえる為にも口腔ケアに力を入れており、週に1度の歯科医師・衛生師による往診(口腔ケア・治療)を受けることができます。薬剤管理指導・栄養管理指導も月に2回あり、月に1回のクリニックでの健診は無料でお連れしている。

全職員が救命講習を受講し、8月に健仁会としては2番目になるAED(自動式体外除細動装置)設置ステーションの認定をいただき、地域の拠点となっております。

開設前より、厚陽地区の方々や運営推進会議を立ち上げ、施設見学や説明会を行う事で地元の方々に運営方針や理念を理解して頂き、受け入れて下さいました。開設見学会の折には地元の方が率先して餅つきを行って下さいました。開設後も、地域の小学校の訪問を受けたり、地域の運動会の参加、地域の夏祭りのやぐらの飾り付けの作成を依頼されたり、職員の自治会活動(運動サークル・草刈)への参加、また毎月発行の野の花メールは地元自治会の各戸に回覧して下さいました。地域との交流を深めさせていただいております。また、自治会の方より入居者様のご紹介も頂いております。

6月には、第1回目の家族会として湯谷温泉日帰り旅行に多くのご家族が参加して下さいました。第3回目のクリスマス家族会では、施設にある石窯でご家族・利用者様と一緒にピザ作り、健仁会コーラス部のコーラス等もあり、大変喜んで頂いております。今後も年4回の家族会を予定しており利用様、ご家族、職員との信頼を深める場を多くもって行きたいと思っております。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員で自己評価に取り組み、会議の議題として取り上げ自己評価及び外部評価を実施する意義を理解してもらっている。	○ 自己評価後又、外部評価後に再度現状の課題をスタッフ全員で明確にし話し合いの場を設け、ケアの質の向上に努めていきたい。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	開設時より2ヶ月に1回開催し、利用者様の状況や生活の様子・行事等を、資料や写真で報告している。ホームの状況を理解して下さった事で地域の夏祭りの参加の声かけや、やぐらの飾りつけの作成依頼があった。	外部評価後は、野の花メールや運営推進会議にて結果をお知らせする予定。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議・調査研究部会に法人の管理者・ケアマネ等多数に参加している。又、ケアマネ協議会があり地域包括支援センターや高齢福祉課の職員と共に医療や介護のあり方について研修している。市からの見学も多数ある。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、職員は法人の勉強会や資料で制度の理解に努めている。ご家族には必要に応じて個人情報に配慮し法人の相談員が対応している。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人でマニュアルを作成しており、スタッフ全員が回覧し理解した上で防止に努めている。接遇研修ではロールプレイを含めスタッフ全員が意識統一に努めている。法人に指導専門員がいる。いかなる場合でも行わない。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	管理者やリーダーが中心となり重要事項説明書・契約書・パンフレットを見ていただきながら丁寧に説明し、質問を受けながら疑問点や不安などの相談を受け、理解・納得を図り同意を得ている。退去時、居室等に修繕箇所があった場合の敷金精算もしっかり文書にて説明し納得いただいている。また重要事項説明書、契約書は随時見直しも行っている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々の会話の中で、利用者様が思っている意見や不満、苦情を汲み取ることが出来るよう意識している。契約時に公的な相談窓口また第三者相談窓口もお伝えしている。意見や希望は家族会・カンファレンス・面会時にお茶をお出しし気軽にお話ができる場面を作る事で想いを早めに把握し要望・相談の第一歩目の窓口としている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族会や面会時にケース記録や領収証貼り付けの出納簿、家族ノート、アルバム等を見ていただきお伝えしている。また、遠方におられるご家族に対しては定期的に電話にて様子をお伝えしている。利用料郵送の際に、野の花メール・出納簿の写し、健康診断結果表に医師のコメントを書き入れ一緒に郵送している。必要に応じてリーダーや担当者、医師が電話でも報告している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にながら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスの際にはご家族の参加を呼びかけ本人・ご家族・スタッフ間で意見交換の場を作っている。カンファレンス以外にも家族会等を使い意見交換をしたり遠方におられるご家族には電話で要望をお聞きしている。ケアカンファレンス、モニタリングにて全職員が統一したケアを提供できるようにしている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じてモニタリングを実施。介護保険や状態の急激な変化が生じた場合はその都度ケアカンファレンスを開催し、現状に応じたケアプランを作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	月に1度、担当者がケアプランの評価・反省を行い、日々の気付きは連絡帳に記録し、月2回のユニット会議の際に議題に取り上げている。ケアプランの本人とご家族の要望は色分けし分かるように記入している。また、ご家族とも対応方法等を一緒に考え個別の実践に生かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者様やご家族の希望により、他科受診の付き添いや遠方のご家族に対し食事や宿泊をしてもらっている。24時間医療連携も実施しており、状況の変化にすぐ対応できる体制があり月1回の健康診断は無料でお連れしている。自立判定の出た方に対し、次の場所が決まるまで有料でサービス提供している。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	利用者様の意向に応じて、公民館での催し物に参加して頂いている。運営推進会議で民生委員・警察署や近隣のグループホームを招き連携を深めている。地域の消防署や警察署による出前講座に利用者様と一緒に参加してもらっている。法人祭りには多くのボランティアの協力がある。	○ 運営推進会議により多くの機関の方々をお招きし、より深く連携をとっていきたい。
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域の方、ご家族の方の面会は常時受け入れている。ボランティアの演奏会やご家族による抹茶を楽しむ会も開いて頂いている。毎月地域の住職様が法話に来て下さっている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者様やご家族の意向で、出張美容サービスや協力医療機関の歯科医師や衛生士の訪問治療や口腔ケア等受けられている。薬剤管理指導や栄養管理指導も行っている。法人内での行事や催し物にも参加されている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>ご家族には契約時、室名札や写真掲載許可の署名を頂いている。記録物は所定の場所に保管し、代理人の方のみにしか公表していない。接遇の勉強会もあり、節度ある言葉使いなど、日頃から職員全体で取り組んでいる。プライバシー保護マニュアルもある。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>常に自己選択ができるような声かけをしている。外出や入浴などもその方に合わせ説明し納得した上でやっている。また、利用者様の希望が聞き出せるようなコミュニケーションをとっている。食事やおやつは数種類用意し、選択して頂けるようにしている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>その方の“できる力”をスタッフ全員が把握し、利用者様が色々な場面で主役となれるような支援に努めている。また、利用者様に教わりながら、らっきょ漬けや畑作りをしている。金銭管理のできる方は買い物の時にご自分で支払いをしてもらっている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者様の1日の暮らしの流れを日頃の寄り添いや、生活暦から把握し、その日のご希望を聞きながら入浴・起床等して頂いている。全室個室なので、お一人の時間も大切にしている。時には居室で食事を召し上げる事もある。入居時よりお部屋作りをしているのでゆっくりと過ごしていただいている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>服装も利用者様の好みを大切に、整容で援助が必要な方に対してはさりげない支援を心がけている。外出の際には季節に合わせた外出着(帽子・くつ・バック)を用意していただいているので、ご本人の好みに合わせて一緒に服選びをしている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の時は隣に座り、会話の中から好み等をお伺いしている。一緒に市場などに買い物に行き教えて頂きながら一緒に料理を行っている。お好み焼作りが得意な利用者様に皆様の前で披露していただいている。個別の誕生日会の時にお好きな食べ物や飲み物をお出ししている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>お好きなビールを食後に飲まれている方もいらっしゃり、おやつの際は希望に沿った飲み物(熱いお茶・ブラックコーヒー)をお出ししている。ご家族の差し入れも受けている。嚥下が困難な方にはとろみをつけてお出ししている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>入居日より排泄チェック表を記入し、その方の排泄パターンをスタッフ全員で把握し、最期まで自立排泄が出来る様に支援に努めている。また、パット交換やトイレ誘導時には尊厳に配慮し適切に行っている。パットやオムツの種類は数種類用意しており、その方に合ったものを使用している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間は14時から21時となっており、寝る前に入浴される方もいる。シャワー浴・機械浴・足浴、また体調不良の方には清拭の対応をしている。2度3度の入浴にも対応している。柚子湯や菖蒲湯を取り入れ季節に応じた入浴を楽しんでいただいている。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	居室は個室になっており、いつでも休憩ができるようになっている。また、夜寝られない方にはお話し相手になったり、目をつぶられるまで添い寝も行っている。食事の時間に間に合わなくてもその方に応じて提供している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者様の生活歴・能力に応じて、料理・編み物・書道展出品・畑作り・絵画等、個別に支援し張り合いや喜びのある日々を過ごして頂いている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理が出来る方はご家族と相談し小額のお金を持っていただいている。買い物に行く機会をつくり、ご自分で支払いの出来る支援を行っている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物、ドライブ、外食、四季の花見(桜、ツツジ、アジサイ、菖蒲、温泉、梅)など頻繁に外出の機会を支援している。遠出が無理な方にはホーム周辺の散歩にお誘いし、気分転換を図っている。車椅子の方も外出する事が出来る。		お里帰りや、墓参りなど希望に応じて個別に支援していきたい。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	行ってみたい場所をお聞きし(サンパーク・パン屋・喫茶店)担当スタッフと個別に外出する機会を作っている。ご家族との外出や旅行を楽しまれる方もいる。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	施設玄関に公衆電話がありいつでも電話ができるようになっている。ご家族からの手紙を嬉しそうに見ておられる。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族や知人の方が気兼ねなく面会に来られるように、職員は気持ちのいい挨拶・お茶をお出しする等、訪問しやすい雰囲気作りに努めている。居室や談話室・リビング等好きな場所でゆっくりと過ごせる環境にも配慮している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	宿泊はいつでも希望に応じることが出来る事をお伝えしている。今までにも遠方のご家族が泊られたこともある。有料であるが食事もお出ししている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	<p>家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。</p>		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。</p>		
75 (28)	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
76	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
77	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>		
78 (29)	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>		
79 (30)	<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>		
80	<p>再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	運営推進会議で自治会・警察・法人の近隣施設に協力を得られるように働きかけている。施設での消防・避難訓練に利用者様と一緒に参加している。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ご家族の面会やケアカンファレンス時だけでなく、状態の変化がある時には随時医師を含め連絡を取り合いリスクについて説明し、対応策を一緒に考えて頂いている。入居時におこりうるリスクについては説明し理解頂いている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	生活の記録表にバイタル・排便等のチェックをしており、すぐに異変が発見できるよう観察に努めている。スタッフは日頃のバイタルを把握しており異変があればすぐに看護師・医師に報告している。スタッフは記録表・連絡ノートを活用し情報の共有をしている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	生活の記録表に「薬について」の紙をファイルし、一人一人の薬の内容を把握している。また、月2回の薬剤管理指導や医師往診時にその都度報告・指導して頂いている。服薬時は必ず手渡しし、確実に飲まれたか最後まで確認している。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	栄養指導で管理栄養士にアドバイスをもらいメニューに乳製品や繊維の多い食品を取り入れたり、砂糖代わりにオリゴ糖を使用したり、朝一杯の冷水を飲んでもらったり、腹部マッサージや運動を一緒にするなどして便秘防止に努めている。また、生活の記録表で排便状況を把握している。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	一日2回居室にてうがいをしている。また、週に1度歯科医等が口腔ケアを実施している。ご自分で歯磨き・義歯洗浄のできない方には介助させて頂いている。週に1回ポリデント消毒をしている。口腔ケアに力を入れ、肺炎や病気の予防・ADLの向上に努めている。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分チェック表や食事量チェック表で利用者様の状態を把握している。その方に合わせ、食べ物の形状(きざみ・お粥・とろみ)を変えたり水分摂取が少ない方にはお好きな飲み物や牛乳寒天をお出しするなどして支援に努めている。また、摂取量が減った時はすぐに医師・管理栄養士に連絡・相談している。カロリーオーバーにならないように体重のチェック表を作成し経過をみる。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染マニュアルを作成し対応している。トイレの手すりやベッドなどの消毒も実施している。毎食前、手指消毒を行い、お膳には消毒したお手拭きも用意している。面会時には手指消毒をしてもらい必要時にはマスクも着用してもらっている。法人の勉強会にも参加している。利用者様、職員全員、インフルエンザの予防接種を受けている。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	布巾など台所用品は毎日消毒している。食材の賞味期限チェックは随時行い期限の過ぎた物は必ず処分している。無駄な買い置きはしていない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関のまわりには、紅白のもも・もっこうバラ・みかんが季節折々に花をつけたり実をつけ、ガラスドアの玄関から四季の様子を楽しむことができる。玄関は上がり框を設けており、普通の家庭に入るような感覚で出入りができるようになっている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	居間には絨毯とソファがあり、仲の良い方々がくつろがれている。天気の良い日はデッキに出られ日向ぼっこや花の観賞をされている。絵画や置物のインテリアにも配慮し、文化的な生活を支援している。リビングにはご家族が持って来られた金魚や季節の花を飾りお世話も楽しまれている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには仲のよい方同士でゆっくり過ごせるソファや、廊下にもソファとテーブルがあり思い思いに過ごされている。デッキにもイスとテーブルがあり天気の良い日は外でお茶を飲まれる方もいる。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族にお部屋づくりのお話をし家で使われていたタンスや使い慣れたラジオ・得意だった大正琴などを持ってきて頂いている。亡くなられたご主人の描かれた絵を持って来られたりもしている。お好きな花の世話を居室でされている方もいらっしゃる。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の時や天気の良い日は時間を決め窓を開け換気している。職員が臭いを感じたら徹底して臭いの元を探っている。臭いや湿気の多い所には備長炭を置き防臭に努めたり、木酢液を使用し消臭に努めている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	利用者様が安全に過ごせるようバリアフリーになっており、廊下やトイレには高さや握りやすさに配慮した手すりをつけている。リビングや、廊下・居室の床材は滑りにくい物になっている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	混乱を招く状態時には職員で話し合い、その方に合った対応を考え安心につながるようにしている。(室名札・そっと寄り添う等)出来なくなった事をさりげなく援助させて頂き、利用者様に恥をかかせない・尊厳を傷つけないように配慮している。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭には花壇や畑がありお世話を楽しまれている。広いウッドデッキにはイスとテーブルがあり併設事業所利用者様との共用スペースとして会話を楽しまれている。ベランダにも家庭菜園や季節の花を植えており皆様収穫を楽しみにされている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム野の花
所在地	〒754 - 0004 山陽小野田市大字郡字浜3233番7
電話番号	0836 - 78 - 1810
開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (2 月 1 日現在)

ユニットの名称	野の花2		
ユニットの定員	9 名		
ユニットの 利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
	要介護 1	2	要介護 4
	要介護 2	3	要介護 5
	要介護 3	3	要支援 2
年齢構成	平均 87 歳	最低 83 歳	最高 92 歳

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット職員全員で自己評価に早くから取り組みました。介護の仕事を一からスタートした職員にもリーダーが中心となりユニット会議等を利用して、自己評価の重要性を理解してもらい、意見交換の場を作った。この自己評価でグループホームの可能性、介護における基礎、また一人ひとりの尊厳をどう守っていくかを職員全員で考える事ができたと思います。
評価確定日	平成 21 年 3 月 30 日

【サービスの特徴】

「皆に優しく、共に楽しく」地域の中でいつまでも自分らしく生活して行ける…。ノーマライゼーションのまちづくりの実践を理念とし、横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかにをケアの4つの柱としています。、スタッフ全員が接遇研修を受けており、介護者の視線を低くし優しく尊厳に配慮した支援に努めております。月に2回の法人勉強会や外部から講師を招いての勉強会、またグループホーム独自の勉強会も実施しており、スタッフのスキルアップに努めております。野の花ではリビングには流し台を2つ設置しひとつはアイランド式となっているので、利用者様の重要なお仕事の場作りとなっています。玄関は家庭に近づけた上り框を設けており、また施設周辺は潮の満ち引きが見られる厚狭川河口があり、渡り鳥や水面を吹き抜ける風を感じていただきながら歩ける散歩コースがあります。ご自分の能力に合わせ、季節を感じて頂きながら生活できる支援に努めております。

おいしく食事を摂っていただき、また誤嚥性肺炎予防など心と身体の健康を保ってもらえる為にも口腔ケアに力を入れており、週に1度の歯科医師・衛生師による往診(口腔ケア・治療)を受けることができます。薬剤管理指導も月に2回あり、月に1回のクリニックでの健診は無料でお連れしております。

全職員が救命講習を受講し、8月に健仁会としては2番目になるAED(自動式体外除細動装置)設置ステーションの認定をいただき、地域の拠点となっております。

開設前より厚陽地区の方々や運営推進会議を立ち上げ、施設見学や説明会を行う事で地元の方々に運営方針や理念を理解して頂き、受け入れて下さいました。開設見学会の折には、地元の方が率先して餅つきを行って下さいました。開設後も、地域の小学生の訪問を受けたり、地域の運動会の参加、地域の夏祭りのやぐらの飾り付けの作成を依頼されたり、職員の自治会活動(運動サークル・草刈り)への参加、また毎月発行の野の花メールは地元自治会の各戸に回覧して下さいました。地域との交流を深めさせていただいております。また、自治会の方より入居者様の紹介も頂いております。

6月には、第1回目の家族会として湯谷温泉日帰り旅行に多くのご家族が参加して下さいました。第3回目のクリスマス家族会では、施設にある石窯でご家族・利用者様と一緒にピザ作り、健仁会コーラス部のコーラス等もあり、大変喜んで頂いております。今後も年4回の家族会を予定しており、利用者様、ご家族、職員との信頼を深める場を多くもっていきたいと思います。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員で自己評価に取り組み、会議の議題として取り上げ、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解してもらっている。	外部評価後は、結果について具体的に考察し改善を行っていききたい。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	開設時より2ヶ月に1回開催し、利用者様の状況や生活の様子、行事等を資料や写真で報告している。ホームの状況を理解して下さった事で、地域の夏祭りへの参加や、やぐらの飾り付けの作成の依頼があった。	外部評価後は、野の花メールや推進会議にて結果をお知らせする予定。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議・調査研究部会に法人の管理者、ケアマネ他多数参加している。ケアマネ協議会があり、地域包括支援センター、高齢福祉課の職員と共に医療・介護の在り方について研修を行っている。市からの見学も多数ある。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、職員は法人の勉強会や資料で制度の理解に努めている。ご家族には必要に応じて個人情報に配慮し、法人の相談員が対応している。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人でマニュアルを作成しており、スタッフ全員が回覧し、理解した上で防止に努めている。接遇研修では、ロールプレイを含め、スタッフ全員が意識統一に努めている。法人に専門指導員があり、スピーチロックを含め、いかなる場合でも虐待はしないようにしている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	管理者やリーダーが中心となり、重要事項説明書・契約書・パンフレットを見て頂きながら丁寧に説明し、質問を受けながら疑問点や不安などの相談を受け、理解・納得を図り同意を得ている。退去時、居室等に修繕箇所があった場合の敷金精算もしっかり文章にて説明し納得いただいている。また重要事項説明書、契約書は随時、見直しも行っている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約時に公的な相談窓口、第三者相談窓口もお伝えしている。意見や希望は家族会、カンファレンス、また面会時にはお茶をお出しし、想いを早めに把握し、要望・苦情の第一歩目の窓口としている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族会や面会時にケース記録や領収書を貼り付けた出納簿、家族ノート、アルバム等を見て頂きお伝えしている。また遠方のご家族には電話にて様子をお伝えしている。請求書郵送の際に、野の花メール、出納簿の写し、健康診断結果に医師のコメントを書き入れ、一緒に郵送している。必要に応じてリーダーや担当者、医師が電話で報告している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		入院された方にはお見舞いに行きたい。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人に要望を伺い、ご家族にも面会時や遠方の方には電話で伺い、又ケアカンファレンスに参加して頂きケアプランの原案を作成し、スタッフ間でも意見交換をし最終的に一人一人の担当者と介護支援専門員が立案し、職員全員が統一したケアを提供している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3か月を見直し期間としているが、介護度変更や急激な変化が生じた場合は、その都度、ケアカンファレンスを開催し、現状に応じたケアプランを作成している。モニタリングを行いケアプランの見直しも行っている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	月に1度、担当者がケアプランの評価・反省を行い、日々の気付きは連絡帳に記録し、月2回のユニット会議の際に議題に取り上げている。ケアプランの本人の要望とご家族の要望は色分けし分かるように記入している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者様やご家族の希望により、他科受診の付き添い等を有料でしている。24時間医療連携も実施しており、状況の変化にすぐに対応できる体制があり、その都度必要な事を支援している。月1回の健康診断は法人内のクリニックに無料でお連れしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の公民館での催しに参加したり運営推進会議に民生委員、公民館館長、警察署、又は近隣のグループホームをお招きし連携を深めている。地域の消防署や警察による出前講座にも利用者様と一緒に参加している。	推進会議により多くの機関の方々をお招きし、より深く連携をとっていきたい。
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域の住職さんが法話に来て下さる。他、小学生の来訪、ボランティアによる演奏会などがある。又、見学者の受け入れもしている。ご家族がリビングに飾るお花を持ってきて下さったりしている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	出張美容室、歯科医による往診、薬剤管理指導、栄養管理指導など多様なサービスが行なわれている為、連携し支援に努めている。	
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの職員を運営推進会議にお招きし、ご家族へ助言をもらったりしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49 (19)	<p>かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>		
50	<p>認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>		
51	<p>看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>		
52	<p>早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>		
53 (20)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
54	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		
55	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>接遇委員を先頭にスタッフ全員が接遇研修を受けており丁寧な言葉遣い、挨拶に取り組み、プライバシー保護のマニュアルを作成している。個人情報、記録等は所定の場所に保管しており、代理人の方にはしか公開していない。契約時には室名札や野の花メール、インターネット等の写真掲載も同意を得ている。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者様に合わせて押し付けにならない様、充分確認しながら選択肢のある声掛けを行い、自己決定ができる場面を作っている。また本人の希望をお伺いして外出や料理をしたり、入浴などもその方に合わせ説明し納得した上でやっている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>料理の味付けや材料を切ったり、しそジュース作り、柏餅作り等、利用者様が先生となられスタッフが教わりながら活躍の場を作っている。又、過去の生活歴から得意とされる事を把握し、それぞれの利用者様が主役になられる場面を多く作っている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>その方の今までの生活習慣に合わせ、食事・入浴・起床等ご本人のペースに合わせた生活が出来るように支援している。夕食を召し上がられている間に入浴される方もいらっしゃる。日々の寄り添いの中でご本人の希望やお好きな物を伺いお誕生会等に活用している。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>行きつけの美容院に行かれるかたもいらっしゃる。服装も利用者様の好みを大切に、整容で援助が必要な方に対してはさりげなく支援を心掛けています。外出の際には季節に合わせた外出着(帽子・靴・バック)を用意していただいているので、ご本人の好みに合わせて一緒に服選びをしている。毎月美容室が来苑し、パーマをかけたり、カラーを入れたり好きな髪型にされている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>朝食・夕食は利用者様と一緒に味見しながら料理を作っている。一緒に買い物に行き食材を選んで頂きアドバイスをもらっている。食前・食後は一緒に配膳したり、食器洗いをしたりして利用者様の力を活かしながら援助している。利用者様の状態に応じて食事形態も工夫している。個別に外出した際に外でお好きな物を食べて頂くなど楽しい食事をとるようにしている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>買い物には嗜好品を購入され楽しめるように支援している。リビングでは飲み物も色々揃え好きな時に飲んで頂ける様にしている。又、その方の状態に合わせて、水分にとろみなどを付けている。ご家族の方よりお酒の差し入れもあり、食事の際に飲んで頂いている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。		
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		お里帰りや墓参りなど希望に応じて個別に支援していききたい。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。		
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。		
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	玄関は家庭らしさと、生活感を出すためにあえて上り框を付けているが、それ以外はバリアフリーでトイレ、浴室、廊下には手すりを設置してある。トイレも車椅子用と一般トイレがあり、利用者様に合わせ使い易い方を使用している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	混乱を招く状態時には、職員で話し合い、その方に合った対応を考え、安心に繋がるようにしてい。出来なくなった事をさりげなく援助し、利用者様に恥をかかせないよう、尊厳を傷付けないように配慮している。	
97	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭には花壇や畑があり、お世話を楽しまれている。広いウッドデッキには椅子とテーブルがあり、併設事業所利用者様との共有スペースとして会話を楽しまれている。ベランダにも家庭菜園や季節の花を植えており収穫を楽しみにされている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ ほぼ全ての利用者の ○ 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	○ 毎日ある ○ たまにある	数日に1 回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	○ ほぼ全ての家族等と ○ 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	○ ほぼ毎日のように ○ たまに	数日に1 回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	○ 大いに増えている ○ あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	○ ほぼ全ての職員が ○ 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての家族等が ○ 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない